スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県常陸大宮市

自 治 体 名 ： 茨城県常陸大宮市
担 当 課 名 ： 常陸大宮市教育委員会文化スポーツ課スポーツ振興グループ
電 話 番 号 ： 0295-52-1111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	348.45㎢
人口	35,901人 (令和7年10月1日現在)
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	778人
部活動数 (運動部活動のみ)	29部活
地域クラブ活動数	13クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

部活動地域移行の現状と課題

常陸大宮市では、令和6年度に「常陸大宮市地域クラブ活動推進協議会」を立ち上げ、休日の地域展開が可能な部活動から段階的に地域クラブ活動へ移行する協議等を行ってきた。6年度末には、7年度の地域展開に向け市内各中学校のバレー部・卓球部が合同練習会を4回行い、7年度の9月より休日の地域展開を行っている。現在、文化部を含めた9つの種目で計14クラブを行政主導型で活動している。地域移行を進めるうえで、質、量とも十分な指導者の確保や、受益者負担額、送迎、大会参加等様々な課題となっている。

生徒数及び部活動加入者数

中学校	性別	1年生	2年生	3年生	合計
大宮中学校	男	45	64	67	176
	女	62	81	62	205
第二中学校	男	30	25	22	77
	女	32	32	40	104
山方中学校	男	18	22	11	51
	女	9	13	11	33
明峰中学校	男	25	29	21	75
	女	16	16	25	57
	男	118	140	121	379
中学校計	女	119	142	138	399
	計	237	282	259	778

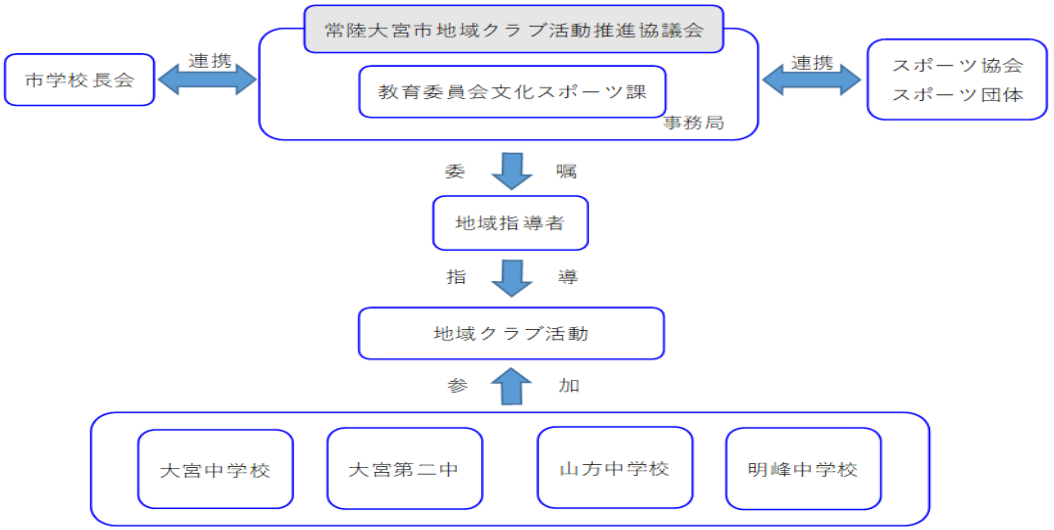
学校名	大宮中		第二中		山方中		明峰中		計
学　年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	計
野球部	8	16	6	12			10	12	64
サッカー部	8	8					10	9	35
バレーボール部	5	8	2	0	0	4	5	2	26
ソフトボール部	11	6							17
男子バスケットボール部	9	13	5	9					36
女子バスケットボール部	10	10	8	5					33
男子テニス部	6	11							17
女子テニス部	7	15	13	8	2	4	0	5	54
男子卓球部	3	5	5	1	4	11	2	6	37
女子卓球部	5	5					4	4	18
男子剣道部	1	6			1	4			12
女子剣道部	2	4			2	1			9
小　計	**75**	**107**	**39**	**35**	**9**	**24**	**31**	**38**	**358**

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・文化スポーツ課スポーツ振興G・・・事務局　地域展開主管
・学校教育課学校総務G・・・兼職兼業事務主管

◉首長部局
・財政課・・・予算措置
・総務課・・・営利企業等従事許可

年間の事業スケジュール

令和7年6月	６月２５日 ・第1回常陸大宮市地域クラブ活動推進協議会 地域クラブ活動ガイドライン確認、今後の見通し、スケジュールの確認、指導者、活動場所の確認、兼職兼業についての取り扱いについて等
令和7年8月	・学校部活動顧問、地域指導者打合せ 各中学校各部活動顧問と地域指導間指導確認 連絡ツール、受益者負担会、報酬費等説明 ８月２２日 ・常陸大宮市地域クラブ活動臨時推進協議会 市内中学校長と活動日や申込方法等最終確認 ・市内中学校へ地域クラブ活動申込案内 ・地域クラブ活動個別説明会
令和7年9月	・地域クラブ活動指導者打合せ ・バレーボール、卓球、ソフトボールにて地域クラブ活動開始
令和7年10月	１０月６日 第2回常陸大宮市地域クラブ活動推進協議会 ９月開始地域クラブ活動の振り返り、生徒、指導者登録状況報告、体育館等の施錠に関して ・地域クラブ活動指導者打合せ ・市内中学校へ地域クラブ活動申込案内 ・野球、バスケットボール（男女）、剣道、サッカー、ソフトテニス（男女）にて地域クラブ活動開始
令和8年1月	１月３０日 ・第3回常陸大宮市地域クラブ活動推進協議会 今年度の活動状況、受益者負担金納付状況等 令和８年度大会参加方針について 県内市町村地域展開の進捗状況確認

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		14クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		14クラブ（9部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		なし
全体の指導者数	52人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	登録指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
常陸大宮市バレーボールクラブ	行政主導型	バレーボール	毎月 第2、4土曜日	9:00～12:00	1年:2名 2年:4名	令和7年9月～ 令和8年3月	6人	3人	1,000円 /年額 開催数 ×500円	中体連： 部活動 その他： 学校と協議
常陸大宮市ソフトボールクラブ	行政主導型	ソフトボール	毎月 第2、4土曜日	9:00～12:00	1年:9名 2年:6名	令和7年9月～ 令和8年3月	5人	3人	1,000円 /年額 開催数 ×500円	中体連： 部活動 その他： 学校と協議
常陸大宮市サッカークラブ	行政主導型	サッカー	毎月 第2、4土曜日	9:00～12:00	1年:15名 2年:11名	令和7年11月 ～令和8年3月	2人	3人	1,000円 /年額 開催数 ×500円	中体連： 部活動 その他： 学校と協議
常陸大宮市ソフトテニスクラブ	行政主導型	ソフトテニス	毎月 第2、4土曜日	9:00～12:00	1年:18名 2年:24名	令和7年11月 ～令和8年3月	2人	3人	1,000円 /年額 開催数 ×500円	中体連： 部活動 その他： 学校と協議

2.実証内容と成果

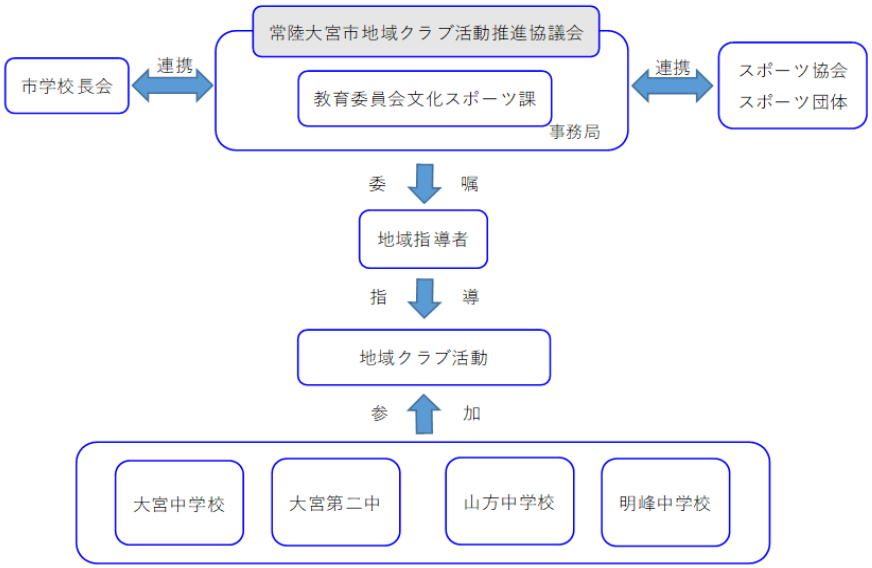
スポーツ庁

主な取組例

●常陸大宮市地域クラブ活動　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、サッカー等全9種目
運営団体名	常陸大宮市教育委員会文化スポーツ課
期間と日数	全ての地域クラブ活動において第2、4土曜日の月2回程度
指導者の主な属性	兼職兼業教員 その他地域指導者
活動場所	各中学校体育館、グラウンド 市内社会体育施設
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者送迎
1人あたりの参加会費等	全ての地域クラブ活動において 開催回数×500円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：活動日の把握、記録、スポーツ安全保険加入、参加会費納付書発行、指導者への報償支払、

●地域クラブ指導員　52名（内兼職兼業教員　15名）

役割：生徒への技能・技術指導、活動日の決定、活動報告

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 各校長をはじめ、市PTA会長、市スポーツ協会代表者等で組織された「地域クラブ活動推進協議会」において、情報共有をしながら、計画し進めることができた。学校長をはじめ、各部活動顧問や地域指導者、保護者の方々と連絡、連携を密に取りながら進めることで、充実した地域クラブ活動を展開できた。

○ 令和7年9月よ4り種目、同年11月より5種目において休日部活動の地域展開を行った。9種目計14クラブにて、生徒全220名が登録している。指導者は地域指導者と兼職兼業教員合わせて、計52名の登録があり、月2回（第2、4土曜日）の活動を行った。

○ 各グラブに応じて保護者説明会や指導者打合せを開催することで、大きな混乱なく地域クラブ活動を展開することができた。

○ 地域クラブ活動専用の連絡ツールアプリを持ちることで、活動場所の伝達はもちろん、出欠連絡や、確認事項等スムーズに行うことができた。また、指導者、参加者、事務局間の連絡に関しても滞りなく進めることができた。

●成果の評価

○ 他校の生徒との交流や、部活動顧問以外からの指導により、より多くの方と関わりが増え、生徒同士の交流を深める場になった。

○ 市内中学校を活動場所として設定したことで、部活動の設備を活用し、効率的に練習を行うことができた。また、地域クラブ活動開始にあたり、用具等を新たに用意したことで活動を充実させることができた。

○ 毎月第2、4土曜日に地域クラブ活動を行うことを常態化していくことで、学校部活動顧問が土日に部活に携わる回数を減少させることができた。

○ 連絡ツールを用いることで、地域クラブ活動としての情報共有をスムーズに行うことができた。

●今後に向けて

○ 地域における指導者数の確保や、兼職兼業教員の在り方を検討していく。

○ 地域クラブ活動指導者に向けて研修の充実を図っていく。

○ 受益者負担の適正化、納付方法等を検討していく。

○ 地域展開として大会参加の方向性を定めていく。

○ 休日の部活動完全移行に向けて協議を進めていく。

○ 平日の部活動地域展開について着手していく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【バレーボールクラブ】



【大宮卓球クラブ】



【ソフトテニスクラブ】



【バスケットボールクラブ】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年		令和7年2月～3月	令和7年	令和7年9月～	令和8年
協議会設置、検討開始	学校現場との調整	地域クラブ活動試行	協議会設置、検討開始	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

●協議会設置、検討開始

●経過

令和6年に「地域クラブ活動推進協議会」を設置し、7月に第1回、10月に第2回、令和7年3月に第3回を開催した。

●実施にあたって生じた課題

地域クラブ活動への認知度が低く、全体像がイメージしにくい状況で会議を進めていたため、地域の実情に応じた対応を取ることが困難であった。

●実施内容、工夫した点 等

今後の地域展開についてのアンケートを生徒、保護者、先生に向けて実施。

●経過

学校部活動を地域展開していく上で、各中学校生徒が一堂に練習を行う場を設定することで、地域展開の実施イメージを持つ。

（2月～3月に卓球、バレーボールにて実施）

●実施にあたって生じた課題

- 地域指導者と部活動顧問が同時に指導に当たることで、指導の方向性のすりあわせが必要であった。
  →より指導者間のコミュニケーションが必要
- 学校ごとの技術差が出てしまう。
  →技術差を利用し普段はできない練習を行う。

●実施内容、工夫した点 等

合同練習会として行うことで、各部活動の参加生徒数を確保することはできた。

●経過

令和6年度同様に「地域クラブ活動推進協議会」を設置し、計3回協議会を開催した。

さらに、地域指導者や学校部活動顧問との打合せを重ね、令和7年9月より地域クラブ活動をスタート。

令和7年11月からはさらに5種目を追加し、市内中学校運動部の地域展開を開始。

●実施にあたって生じた課題

部活動との差別化や地域クラブ活動と指導者、事務局との連絡調整等。

●実施内容、工夫した点 等

毎月第2、4土曜日を地域クラブ活動日として設定した。

保護者説明会や指導者打合せを頻回に行い共通理解を図った。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和８年度常陸大宮市地域クラブ活動移行に伴うスケジュール（案）

区分		令和７年度			令和８年度					
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
指導者の確保	地域クラブ指導者の募集（公募）			指導者継続確認	募集（随時）					
	兼職兼業届等の整理				兼職兼業届の受付・処理　随時					
推進会議	地域クラブ活動推進協議会	令和７年度第３回協議会（1/30）					令和８年度第１回協議会			
参加者把握	地域展開活動への参加者把握	中学校１・２年生	継続確認	新中学校１年生	随時募集					
					随時募集					